

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月25日(2025.2.25)

【公開番号】特開2024-77508(P2024-77508A)

【公開日】令和6年6月7日(2024.6.7)

【年通号数】公開公報(特許)2024-105

【出願番号】特願2022-189634(P2022-189634)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月14日(2025.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技球が流下する遊技領域が設けられる遊技板を備えた遊技機であって、前記遊技板に設けられ、後部材および前部材が組み合わさって遊技球の流路を構成する特定流路部と、

前記遊技板に設けられる所定のステージ部と、を具備し、

前記特定流路部の前記前部材は、遊技球の流下態様に影響を及ぼしうるように後面から後方に突出して形成された凸部と、前記凸部が形成される前記後面と反対側の前面に形成された凹部を設け、

正面視で前記凹部および前記凸部に重なるように所定の前装飾部が配置され、

前記特定流路部の後方には所定の発光部が配置され、該発光部の光で前記凸部、前記凹部および前記前装飾部を照射可能であり、

前記ステージ部は、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有しており、

前記ステージ部は、底面を構成し遊技球を左右方向に転動させる底壁部材と、後壁面を構成する後壁部材と、を備え、

前記底壁部材には転動する遊技球を特定領域に向けて落下可能にした球放出部を備えており、

前記後壁部材の脱型痕跡部は転動する遊技球が接触しない位置に設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機として、入賞口への遊技球の入賞が容易な入賞容易状態と、入賞が不能な入賞不能状態との間で可動する可動片を有するアタッカユニットのような入賞装置を備えているものが知られている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

しかしながら、特許文献の技術では、入賞口の後方にLED基板を設け、LED基板のLEDの発光様態によって遊技者を楽しませられるようにしている。しかしながら、特許文献のような従来の技術では、単にLEDが光るだけであるため、遊技者によっては早期に見飽きてしまい、入賞口への関心が薄れて遊技に対する興趣を低下させてしまう恐れがあった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2017-118989号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、以下の手段では、上記の実情に鑑み、遊技者の関心を入賞口に引き付けることで遊技者を楽しませて興趣の低下を抑制させることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の手段：遊技機において、

「前面側に遊技球が流下する遊技領域が設けられる遊技板を備えた遊技機であって、前記遊技板に設けられ、後部材および前部材が組み合わさって遊技球の流路を構成する特定流路部と、

前記遊技板に設けられる所定のステージ部と、を具備し、

前記特定流路部の前記前部材は、遊技球の流下様態に影響を及ぼしうるように後面から後方に突出して形成された凸部と、前記凸部が形成される前記後面と反対側の前面に形成された凹部を設け、

正面視で前記凹部および前記凸部に重なるように所定の前装飾部が配置され、

前記特定流路部の後方には所定の発光部が配置され、該発光部の光で前記凸部、前記凹部および前記前装飾部を照射可能であり、

前記ステージ部は、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有しており、

前記ステージ部は、底面を構成し遊技球を左右方向に転動させる底壁部材と、後壁面を構成する後壁部材と、を備え、

前記底壁部材には転動する遊技球を特定領域に向けて落下可能にした球放出部を備えており、

前記後壁部材の脱型痕跡部は転動する遊技球が接触しない位置に設けられる」ことを特徴とする。

そして、本発明とは別の発明として、以下の手段を例示する。

10

20

30

40

50

手段1：遊技機において、
遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤を備えた遊技機であって、
遊技者の操作により、前記遊技領域に遊技球を打ち込むことにより遊技が行われ、
遊技領域に設けられた所定の入賞口に遊技球が入賞した契機により抽選を行い、前記抽選の結果に応じて遊技者に特典を付与し、

さらに遊技機の前面には遊技者の操作により演出に影響を与える操作部を備え、
前記遊技盤は開口部を備えた遊技板を備え、前記開口部にはセンターフレームを有し、
前記センターフレームは、
遊技板の前面よりも前方に突出している突出壁部を備え、
該突出壁部の前端面に脱型痕跡部が設けられている
ことを特徴とする。

10

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

このように、本発明によれば、遊技者の関心を入賞口に引き付けることで遊技者を楽しませて興奮の低下を抑制させることができ可能な遊技機を提供することができるとともに、遊技者に対する訴求力を高めることができ可能なステージ部を備えた遊技機を提供することができる。

20

30

40

50